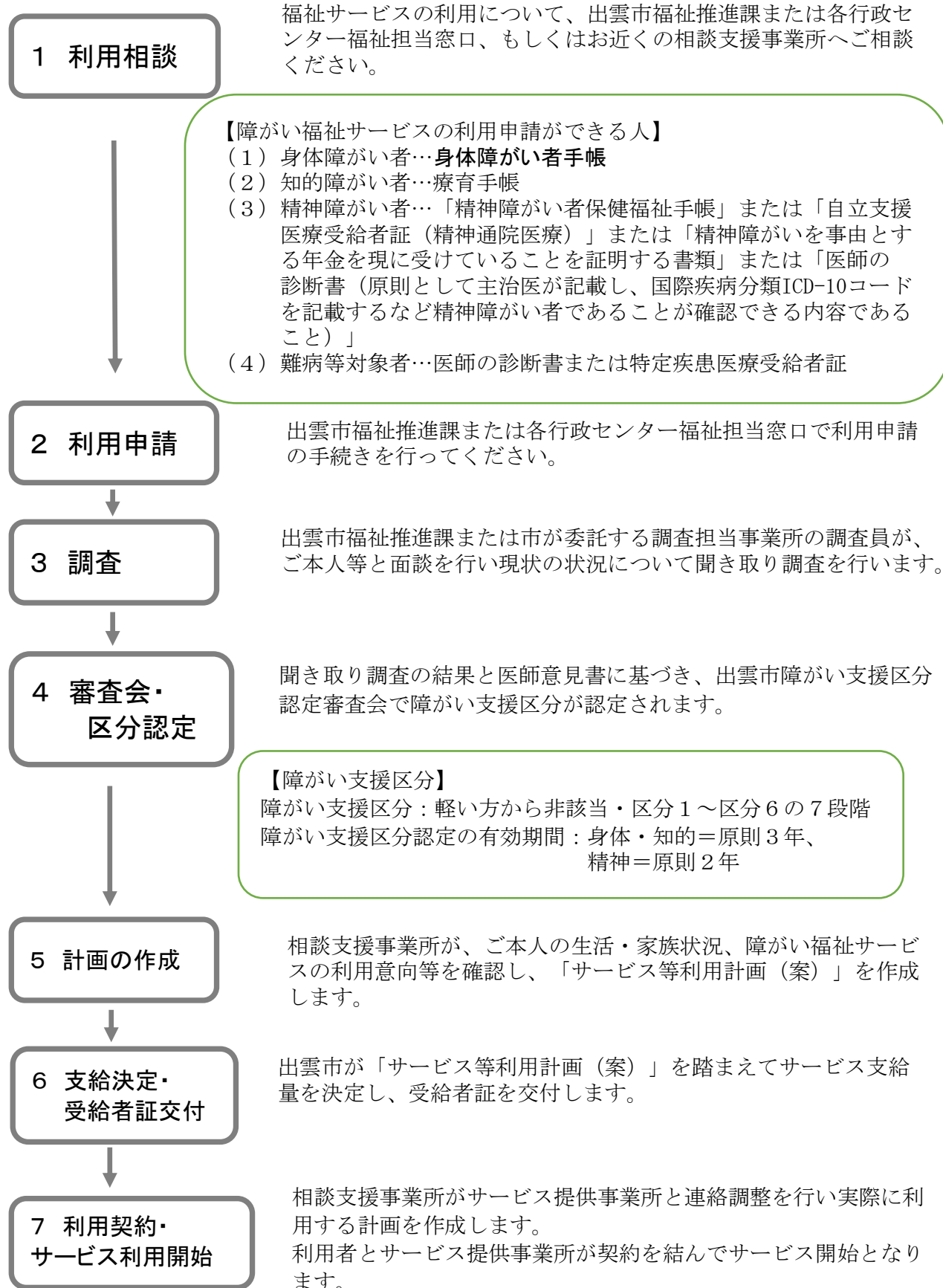


出雲市 障がい福祉サービス利用の流れ ～18歳以上～



* 注意事項 *

- ・出雲市での障がい福祉サービス利用の流れを示しています。
- ・利用されるサービスによって、「3 調査」および「4 審査会・区分認定」がない場合があります。
- ・相談支援事業所は、障がいのある方やその家族の生活や支援に関する相談に応じ、必要な情報等の提供を行います。また、「サービス等利用計画」を作成し、福祉サービスの円滑な利用を支援します。